

## 平成 29 年度事業計画

### 1 基本方針

技術センターは、行政の執行体制を補完し、行政目的の効率的な執行を支援するとともに、良質な社会資本の整備に貢献する組織として平成元年に設立され、平成 25 年 4 月からは公益財団法人として地域社会の一層の発展に向けて取り組みを拡大しております。

こうした中で平成 29 年度は、引き続き県民生活の福祉向上に向け、「安全・安心」「住み良い環境づくり」を念頭に各種事業に一層積極的に取り組んでまいります。

特に、昨今、コンピュータウイルス等によるハッキング被害が大きな社会問題になっていることに鑑み、県や市町村に多くのシステムを提供する技術センターとして、国の指針に則った情報セキュリティの強化に力を入れてまいります。

また、多くの市町から支援要請が寄せられている道路施設点検については、一層拡充して実施するほか、市町村技術職員等を対象とした無料の研修・講習事業等を実施してまいります。

さらに、こうした公益事業を支える収益事業の設計積算・現場技術業務については、土木関係予算が減少傾向にある中で、品確法や ISO9001 に基づいた質の高い成果を提供することにより、県や市町村からの一層の信頼を確保し、着実な受注に努めてまいります。

### 2 事業内容

#### **公益事業**

##### <公 1 事業>

#### (1) 公共土木工事積算システム提供等支援事業（「市町村積算システム提供等支援事業」から名称変更）

市町村が実施する公共工事の円滑な執行を支援するとともに、品質の確保を図り、地域社会の健全な発展に寄与します。

事業名	内容
公共土木工事積算システムの提供	市町村等のニーズに適合した迅速で精度の高い積算業務を可能とする公共土木工事積算システムを提供する。(13 市 5 町 1 団体、134 台)
高額資材等価格調査の共同運営	高額資材の価格調査を一括で実施し、公共工事の円滑な執行を支援する。(県、14 市 4 町)
総合評価方式の支援	公共工事の総合評価方式による入札、技術相談等の支援を通して、円滑な執行及び品質の確保を支援する。

#### (2) 情報支援事業

都市基盤施設の整備・維持・管理に必要な各種システムの開発・改善、提供等を通じて、社会資本の適切な維持管理ができるよう県や市町村等を支援します。

事業名	内容
道路施設維持管理共同システムの運営	道路施設を適正に維持管理するため、道路施設台帳機能、点検・補修履歴、点検データ等を一元管理し、最適な維持補修計画を提供する機能などを有する「道路施設維持管理共同システム」を運営する。(11 市 7 町 1 村)
市町村道路施設点検等の支援	市町村管理道路施設を適切に維持管理するための点検からデータ作成までを一括して発注する「地域一括発注」の取組み等を行う。(14 市 10 町)

地質情報提供システムの運営	県等の公共工事で得られた地質情報の各種データ収集を継続し、システム改善を行いながらインターネットを通じて一般に公開する。 (ボーリングデータ累計 13,000 本程度)
電子納品保管管理システムの運営	神奈川県県土整備局が発注した工事及び業務の電子成果品を保管管理サーバーに登録・保管し、効率的な利用を促進する。 (累計 7,100 件程度)

### (3) 研修・講習事業

県・市町村等の技術職員を対象として技術力の向上を図るため、次の研修等を実施します。

研修名	回数	定員	内 容
技術講習会	8	580	最新の専門知識・技術に関する講習・現場研修により、技術者としての知識の拡充を図る。
演習コース	4	98	演習を通じて仮設設計、土木工事積算及び災害査定に関する知識の習得を図る。
実習コース	3	60	実習を通じて橋りょうの点検やアスファルト舗装品質管理に関する専門知識の習得を図る。
公共土木工事積算システム操作研修	5	50	公共土木工事積算システムを利用する市町村を対象に、基本操作・基準書の運用注意点などの土木工事積算に関する知識の習得を図る。
計	20	788	

### <公2事業>

#### (4) 建設発生土受入地整備運営事業 (受入土量 600,000m<sup>3</sup>)

公共工事による建設発生土の不法投棄や放置土砂による土砂災害などの防止を図るとともに、再利用を促進するため、県との連携により建設発生土の適正処理のための受入地を整備・運営します。

事業名	区分	処分場	内 容
建設発生土受入地の整備運営	I型	1箇所	第二上町受入地(小田原)において、公共建設発生土受入に伴う整備工事を実施する。
	II型	11箇所	民間事業者及び県との協定に基づき、公共建設発生土受入地での適正な運営を行う。

#### (5) 巡視業務受託事業

県、藤沢土木協同組合及び技術センターとの三者協定に基づき、同組合が運営する建設発生土中間受入地の適正運営と過積載等違法運行及び最終受入地への搬出状況を定期的に監視して、建設発生土の適正処理を第三者機関として確認します。

事業名	受入地	回数	内 容
巡視業務の受託	3箇所	38回/年	建設発生土中間受入地の巡視業務を実施する。

## 収益事業

### <収1事業>

- (6) 設計積算・現場技術業務等発注者支援業務受託事業  
都市基盤整備に係る発注者支援業務を受託します。

事業名	内容
設計積算・現場技術業務等発注者支援業務の受託	県や市町村等が発注する設計積算・現場技術業務等の発注者支援業務を実施する。 (受託見込額：県 240,000,000 円、市町村等 185,000,000 円)
東日本大震災に伴う(公社)宮城県建設センターへの支援	災害復旧事業応援として、遠隔地積算(インターネットを介した積算業務)による支援を行う。 (受託見込額：1,000,000 円)

### <収2事業>

- (7) UCR発券業務受託事業

公共工事から発生する建設発生土のうち、(株)建設資源広域利用センター(UCR)を利用するための土砂搬入管理券の発行業務を行います。

事業名	内容
UCR発券業務の受託	各受入地(横浜鈴繁埠頭、大磯町大磯港、横須賀市久里浜港)における発券業務を実施する。 (受入土量見込 50,000m <sup>3</sup> )